次世代育成支援対策推進法に基づく

「一般事業主行動計画」の策定

秀和総合病院では、従業員にとって働きやすい職場を目指し、“出生時休暇推進”など勤務環境の整備に取り組んできました。

この度、平成27年10月から2年間においての新たな事業主行動計画を策定しましたので公表致します。行動計画の内容は下記のとおりです。

《一般事業主行動計画》

従業員が仕事と家庭を両立しながら働ける環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

１．計画期間　　平成２７年１０月１日～平成２９年９月３０日

２．計画内容

（１）目標１　【事業所用保育所の環境整備】

＜対策＞

平成２７年１０月～１１月　　空調設備・給排水設備の更新、保育室の内装改修、屋外に水害防止壁を施工する。

平成２７年１２月～　　改修後の保育所運営を開始する。

（２）目標２　【職員寮の拡充整備】

＜対策＞

平成２７年１０月～　　就労支援の一環として、単身者用職員寮の拡充を立案し整備を行なう。利用対象者の検討を行う。

（３）目標３　【出産・子育てによる退職者の再雇用制度の整備】

＜対策＞

平成２７年１０月～　　育児休業者が安心して職場復帰できるよう復帰先職場の環境整備及び受け入れ体制を構築する。

平成２８年　４月～　　職員全員に子育てと仕事の両立支援の取り組みとして、育児休業制度の周知を行う。

以上

埼玉労働局　次世代育成支援対策法に基づく、当院の行動計画の掲載です。